

経営発達支援計画の概要

| | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施者名 (法人番号) | 和水町商工会 (法人番号 6330005004726) 和水町 (地方公共団体コード: 433691) |
| 実施期間 | 令和7年4月1日～令和12年3月31日 |
| 目標 | 地域小規模事業者の持続的な発展のため、後継者不足の解消、特産品開発等による高付加価値化やブランド化を進め、異業種間のビジネスのマッチングを促進させ販路拡大や、新規創業に対する伴走型の支援体制を構築することで、創業を促進し、雇用の場の確保を図る。また、空き店舗や空き地などの遊休地等の情報を把握し、創業支援に役立て、今後、本町の産業を担う新たな産業として「サテライトオフィス」等を活用した「IT」産業など育成や企業誘致し、地域経済の活性化を図る。 |
| 事業内容 | <p>経営発達支援事業の内容</p> <p><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> 地域経済動向に関する情報収集・分析により地域経済における現状と課題の明確化を図り情報発信することで、小規模事業者自身が地域経済における現状と課題を十分認識した上で自社の事業計画策定を行えるようにする。</p> <p><u>4. 需要動向調査に関すること</u> 地域資源を活用した付加価値商品開発の支援や継続的なブラッシュアップを行う。また、インターネットを活用した商品の見せ方、パッケージ等についてのアンケートを行う。</p> <p><u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 財務及び非財務の分析を行い、分析結果を基に小規模事業者の経営上の課題を抽出し、課題解決に向けた改善策を提案する。</p> <p><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 経営分析を行った事業者を対象とした、専門家を活用した個別経営発達支援の実施及びDX推進セミナー、IT専門家派遣、事業計画策定セミナーを開催する。</p> <p><u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 地域経済動向調査及び需要動向調査から得られる情報提供等により、事業者に寄り添ったフォローアップを行い事業計画の着実な実行を支援する。</p> <p><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 地域商品のストーリー性を際立たせ、商品開発支援、販路拡大による展示会出店及び商談会出店支援を行う。</p> |
| 連絡先 | 和水町商工会 〒865-0135 熊本県玉名郡和水町瀬川 3613-1 TEL: 0968-86-2127 FAX: 0968-86-4514 e-mail: nagomi@kumashoko.or.jp 和水町役場まちづくり課 〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田 3886 TEL: 0968-86-5721 FAX: 0968-86-4215 e-mail: msui@town.nagomi.lg.jp |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

当商工会が全域を管轄している和水町は、熊本県北西部、福岡県との県境に位置し、北は福岡県八女市、東は山鹿市、南は玉名市、玉東町、西は南関町と接している。平成18年3月に旧菊水町と旧三加和町が合併した町であり、南北約19キロ、東西約9キロ、面積は約98.78平方キロメートルとなる。

和水町は、九州の中心部に位置し、九州縦貫自動車道菊水インターチェンジを有し、福岡都市圏まで60分、JR九州新幹線新玉名駅を利用して35分という交通の便に恵まれ、周辺には中小都市が存在し、都市へのアクセス条件のよい地域である。また、菊池川と緑の山々などの豊かな自然と江田船山古墳、田中城跡や豊前街道を代表とする数多くの歴史的資源に恵まれている。

更に産業面では、米をはじめ、野菜や果実等の農畜産物の生産が盛んであり、また電器、精密機械などの企業を誘致して、農工併進による発展を遂げてきた。

町の位置



○人口の現状

ア. 人口

和水町は平成 18 年に旧菊水町と旧三加和町が合併したが、合併時には約 12,000 人いた人口も年々減少し、平成 30 年は 10,074 人と、1 万人を切る寸前の数値となっている。また、旧菊水町よりも旧三加和町での人口減少が顕著で、旧菊水町が直近 5 年間で約 7.0%減少しているのに対し、旧三加和町では約 8.9%減少している。

町全体の人口が減少している主な原因は、町内に雇用の受け皿が少ないため、大学進学時や就職時に町外（県外）に出ていく若者が多いこと等で居住意向が低いことが伺える。

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 旧菊水町 | 5,802 | 5,728 | 5,647 | 5,562 | 5,441 | 5,351 | 5,340 (7月) |
| 旧三加和町 | 4,272 | 4,121 | 4,042 | 3,983 | 3,864 | 3,754 | 3,696 (7月) |
| 町全体 | 10,074 | 9,849 | 9,689 | 9,545 | 9,305 | 9,105 | 9,036 (7月) |



イ. 出生数と高齢化率

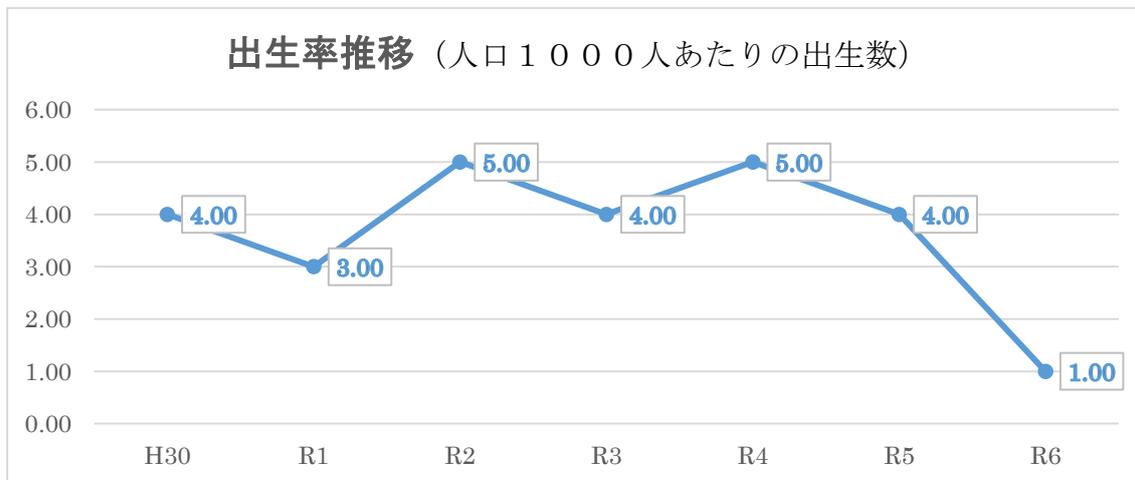
出生数と高齢化率をみると、出生率については低い横ばいであり、高齢化率は年々増加しており、令和 5 年は 43.1%と 50%に到達する数値となっている。10 月時点での日本全国の平均高齢化率が約 29.1%であることを考えると、高齢化の進行が顕著な町であると言える。

また、総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口によると、高齢化率は、2035 年には 49.9%となり、全国平均 32.8%を越え 2 人に 1 人が高齢者となる等、出生のない高齢化の進んだ町となり、町が消滅することが予測されている。

出生率推移（人口 1000 人あたりの出生数）

| 出生数 % | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 (7月) |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 旧菊水町 | 4 | 5 | 7 | 4 | 6 | 5 | 2 |
| 旧三加和町 | 4 | 1 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 |
| 町全体 | 4 | 3 | 5 | 4 | 5 | 4 | 1 |

出生率推移 (人口1000人あたりの出生数)



高齢化率推移

| 高齢化率% | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 (7 月) |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 旧菊水町 | 38.8 | 39.6 | 40.0 | 41.1 | 41.0 | 41.0 | 41.1 |
| 旧三加和町 | 42.0 | 43.0 | 44.0 | 45.0 | 46.0 | 46.2 | 46.6 |
| 町全体 | 40.1 | 41.0 | 41.7 | 42.7 | 43.0 | 43.1 | 43.3 |

高齢化率推移



ウ. 世帯数

世帯数は合併時には約4,000世帯であったが、年々減少し、平成30年度は3,848となっている。直近の5年間についても下記の表の通り減少傾向で推移している。

世帯数推移



| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 (7月) |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 旧菊水町 | 2,277 | 2,281 | 2,287 | 2,264 | 2,254 | 2,243 | 2,248 |
| 旧三加和町 | 1,571 | 1,563 | 1,555 | 1,553 | 1,529 | 1,523 | 1,519 |
| 町全体 | 3,848 | 3,844 | 3,842 | 3,817 | 3,783 | 3,766 | 3,767 |

○産業の現状

ア. 産業構造・産業特性

令和3年度経済センサス活動調査によると、和水町内の産業別構成は、卸売・小売業 27.0%、建設業 13.4%と多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）11.7%、製造業 10.0%、生活関連サービス業 7.7%となっている。（業種別事業者数：令和3年経済センサス活動調査）

| 産業大分類 | 和水町 事業者数 | 和水町 事業者数別 構成割合 (%) | 全国 事業者数別 構成割合 (%) |
|-------------------|-------------|--------------------------|-------------------------|
| 非農林業（下記総数） | 402 | 100.0 | 100.0 |
| 卸売業・小売業 | 107 | 27.0 | 25.5 |
| 建設業 | 54 | 13.4 | 9.3 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 47 | 11.7 | 6.7 |
| 製造業 | 40 | 10.0 | 8.5 |
| 生活関連サービス業 | 31 | 7.7 | 8.8 |
| 医療・福祉 | 33 | 8.2 | 8.1 |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 35 | 8.7 | 13.2 |
| 運輸業・郵便業 | 14 | 3.5 | 2.5 |
| 複合サービス業 | 9 | 2.2 | 0.6 |
| 不動産物品賃貸業 | 8 | 1.9 | 6.7 |
| 学術研修・技術サービス業 | 9 | 2.2 | 4.2 |
| 教育・学習支援業 | 8 | 1.9 | 3.1 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 3 | 0.7 | 0.0 |
| 金融保険業 | 3 | 0.7 | 1.6 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 0.2 | 0.1 |
| 情報通信業 | 0 | 0 | 1.2 |

イ. 商工会・会員数の推移と現状

商工会の会員数は廃業による脱退者の増加で平成 25 年までは減少傾向であったが、平成 26 年度の「小規模企業振興基本法」制定後、小規模事業者に特化した新たな経営支援施策が打ち出され、当商工会も巡回指導や講習会開催等による普及活動に努めた結果平成 30 年度以降は多少の増減があるものの増加傾向となっている。

(和水町商工会員数の推移 全国商工会連合会 商工会の現況より)

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 建設業 | 41 | 42 | 43 | 44 | 47 | 45 |
| 製造業 | 35 | 34 | 33 | 34 | 34 | 34 |
| 卸売業 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 | 8 |
| 小売業・飲食宿泊 | 61 | 61 | 59 | 59 | 59 | 57 |
| サービス業 | 60 | 62 | 62 | 64 | 67 | 63 |
| その他 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 合計 | 217 | 218 | 217 | 221 | 227 | 220 |

ウ. 事業者数の現状

一方、和水町の事業者数は減少傾向が継続しており、平成 30 年から令和 1 年で 39 者減って令和 5 年度まで横ばいである。

(和水町内事業者数の推移 全国商工会連合会 商工会の現況より)

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業者数 | 399 者 | 360 者 | 360 者 | 360 者 | 360 者 | 360 者 |

エ. 小規模事業者の現状

小規模事業者は、平成 18 年から平成 26 年の間で、9.6%減少しているが令和 3 年度迄は 2%増加である。

令和 3 年度の数値で見ると、和水町内の事業者 360 者に対し、小規模事業者数は 307 者で約 85%を占めている。また、商工会においては、会員事業者 220 者（定款、特別会員等除く）に対し、会員小規模事業者数は 200 者で、約 91%を占めており、管内の事業者は小規模事業者が中心となっている。

(H18 年事業所統計、H26 年、R3 年経済センサス活動調査)

| | H18 年 | H26 年 | R3 年 |
|---------|-------|-------|-------|
| 小規模事業者数 | 333 者 | 301 者 | 307 者 |

オ. 業種別事業者の現状

《建設業》

町や県からの公共工事が主体となっており、一年を通しての受注にばらつきがある。また、従業員の高齢化や若者の建設業離れにより労働力不足が深刻化している。

管内の建設業者を見ると、後継者は多く存在しており、後継者を抱える事業者は経営意欲が高く「防草対策事業」、「田舎暮らし支援によるリフォーム需要開拓」等の分野にも積極的に取り組んでいる事業者が多く見られる。

《宿泊業・飲食サービス業》

前記の令和3年経済センサスによると、業種別構成として全国平均では13.2%に対し、和水町では、8.7%と比較的低い構成割合となっている。

和水町は交通量の多い県道が通っているため、福岡県や熊本都市部からの往来が多く、飲食店が多いことが特徴である。飲食店については後継者や若い経営者が主体となっており、町外からの新たな顧客獲得のために「和水町の食材を使った付加価値の高い新メニューの開発」、「テレビ出演やSNS活用による広報」、「各店舗の連携によるグルメマップ作成」等に積極的に取り組んでいる事業者が多く見られる。

《サービス業（他に分類されないもの）》

業種別構成として全国平均で6.7%であるが、和水町では、11.7%と多くなっている。その要因としては、自動車整備業の構成割合が高いことが影響している。

自動車整備業においては、電気自動車やハイブリッド車への対応、人口減少、高齢化による顧客の自動車離れが問題となっているが、町外や県外の顧客を取り込むため、「自動車の健康診断事業」、「農機具販売事業」等独自の分野に新規参入する事業者も出現している。

《卸売業・小売業》

全国平均の業種別構成では、卸売業・小売業の構成が25.5%であるが、和水町では、27.0%と高くなっている。

しかし、取り巻く環境としては、郊外型大型店や複合型商業施設の出店、大手コンビニエンスストアの急増による来店者数の減少、さらには消費者ニーズの多様化や低価格志向により年々売上が減少し、経営者の高齢化も加わり衰退傾向にある。

和水町では、上記のような厳しい経営環境下においても、小規模な商店が多数存続し経営している。中でも、人口減少や高齢化を新たな機会として捉え、買い物弱者支援事業を展開するなど地域密着型のサービスに熱心に取り組む事業者も見られるが、現実的には事業としては厳しい状況である。

《製造業》

業種別構成として全国平均で8.5%であるが、和水町では、10.0%と全国平均よりやや高い割合となっている。

特徴として、「電子部品」、「自動車用電装部品」、「食品」、「マグネシウム合金」等の大手や中堅の企業が存在するとともに、「日本酒製造」、「フッ素樹脂コーティング」、「竹加工」、「積層材・突板貼加工」等特徴のある事業を展開している小規模事業者も見られる。

《観光業》

a. 旧菊水地区

「道の駅きくすい菊水ロマン館」（物産館）や「肥後民家村」（体験型工房）を観光拠点とし、その周辺に江田船山古墳、トンカラリン等の歴史遺産が存立する。

「道の駅きくすい菊水ロマン館」敷地内には飲食店を中心とする小規模事業者が存在し、近年は和水町産の農作物や畜産物を用いた独自メニューや江田船山古墳を題材にした独自メニューの開発に熱心に取り組んでいる。

【道の駅きくすい】



【江田船山古墳】



【肥後民家村】



【トンカラリン】



b. 旧三加和地区

三加和温泉が観光拠点となっており、その周辺に八つの神様、田中城跡等の歴史遺産が存立する。三加和温泉郷には家族風呂を中心として個性豊かな温泉が4つあり、4つのうち1つは三加和町の物産館である「緑彩館」と同じ敷地内にある、内湯と露天風呂を売りにしている「三加和温泉ふるさと交流センター」であり、残りの3つは家族温泉を売りにしている小規模事業者である。

三加和温泉郷のお湯の特徴として全国でも希少なペーハー値10前後の高アルカリ温泉で、「スーパークレンジング温泉」と言われている。お湯には天然保湿成分であるメタケイ酸が多く含まれ、不要な角質や汚れを落とし、肌をつるつるにすることから「美人の湯」とも言われ特に女性を中心に人気が出ている。

【緑彩館】



【三加和温泉】



【八つの神様：耳の神様】



【田中城跡】



c. 和水町観光入込客数（人）（第2次和水町まちづくり総合計画より）

観光客数は、以前（平成24年）は70万人台であったが、その後減少傾向にあり、平成28年の熊本地震の影響で（平成28年）は53万人と大幅に落ち込んだ、しかしながらその後、三加和温泉、江田船山古墳などの宣伝を積極的に実施している。そのような中で令和2年（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外からの旅行者が減少しているが、最近では行動制限も緩和され、観光需要が高まっている状況である。

| 指標名 | H29年（基準値） | R3年 | R7年（目標値） |
|------------|-----------|---------|----------|
| 観光客入込客数 | 492,370 | 493,290 | 600,000 |
| 国内旅行者年間宿泊数 | 28,261 | 26,567 | 30,000 |
| 外国旅行者年間宿泊数 | 65 | 72 | 150 |

○創業と廃業の現状

平成29年から令和5年度までの創業と廃業の現状を見てみると、いずれの年度も創業件数よりも廃業件数が上回っているが、令和5年度のみ創業件数が廃業件数を上回った。廃業の理由の9割以上は経営者の高齢化や後継者不在によるものである。（商工会の現況より）

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|-----|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 創業数 | 1者 | 1者 | 1者 | 0者 | 1者 | 1者 | 1者 |
| 廃業数 | 3者 | 3者 | 3者 | 1者 | 1者 | 5者 | 0者 |

○和水町商工会のこれまでの産業振興支援の取組

和水町の産業振興計画を受け、平成18年合併当初から旧菊水町、旧三加和町の地域の特性を活かした新商品開発や販売促進支援など地域の産業振興事業に取り組んできた。

一方では、「新商品開発や販売促進の成果が確認できない」、「新商品の付加価値化や需要開拓等の取り組みが継続的でなく、特にブランド化という面においては中途半端な結果に終わってしまっている」等の厳しい意見も多く寄せられている。

（これまでの主な取り組み）

| 主な地域経済振興支援の取り組み | 新商品開発や販売促進支援 | 課題 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・古墳祭 ・肥後古代の森 ・夏祭り盆踊り大会 ・山太郎祭 ・戦国肥後国衆祭り ・竹パウダーを活用した環境リサイクル教室の開催 ・企業進出支援 ・サテライトオフィスの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店情報冊子作成 ・観光マップ作成 ・プレミアム商品券「なごみん」発行 ・トンカラリンを題材としたオリジナル絵本の作成 ・杉のど飴の開発 ・アピオスを用いた新商品開発 ・くまもと物産フェア一等への出展支援 | <p>地域のイベント・祭り、観光案内パンフレットなど、町や商工会等で独自に作成しており、同じような媒体を作成している場合や、商品開発も同じようになっている場合があるため、それぞれの意見を交換し集約できるような、組織体の確立が必要である。</p> |

○和水平町の将来像について 「第2次和水平町まちづくり総合計画 後期基本計画」より

和水平町が作成している「第2次まちづくり総合計画 後期基本計画」では、まちづくりを進めていく上で、重要となるのは今後の本町を支えていく「人」であり、人口減少、少子高齢化社会の中で、「人」の減少を食い止めることは難しい状況であるが、中でも本町に愛着を持った若者等に、町に住み続けてもらい、少しでも町の担い手を確保していくことは重要としている。また、人口減少や高齢化等により地域ごとのまちづくり活動の機能低下が想定されることから、町全域に地域自治組織を立ちあげ、若い世代が各地域のまちづくりを担うことで、地域独自のまちづくり活動が活発化し、地域運営の自立化（＝効率化）と地域コミュニティの維持を図ることが必要となる。こうした状況からも、本計画では、第1次和水平町まちづくり総合計画における将来像「希望（ゆめ）あふれ、人と地域が輝くまち」の要素を取り込み、今後8年間、各地域が連携した「チームなごみ」の体制で、本町全体のまちづくりを進めていく。

②課題 業種別の振興上の課題としては、下記のような課題があげられる。

| | 地域の現状 | 産業振興上の問題・課題 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地、菊池川流域 ・美しい田園風景、竹林 ・米・みかん・ぶどう・梨・栗・スイカ・イチゴ・なす | <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少や担い手・後継者不足による耕作放棄地の増加及び生産力の低下。 ・高付加価値のある作物を利用した特産品、加工品の開発及び販路開拓の取り組みや地域ブランドの確立が不足している。 |
| 建設業 | 町や県の公共事業の依存度が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進行に伴う後継者不足や公共工事の依存度が高く、事業継続が困難であることから、事業承継対策や新分野へ参入する事業への取り組みに対する支援強化が必要である。 |
| サービス卸小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内大手スーパーを中心に買い物弱者支援事業に積極的に取り組んでいる。 ・廃業等が増加傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者支援事業による高齢者の取り込みによる売上、収益性の向上。 ・高齢者向けのサービス（介護、マッサージ等）の強化。 ・新たな産業を育成するための第4次産業としての「サテライトオフィス」等の受け入れ体制や支援体制が確立されていない。 |
| 製造業 | 日本酒製造、大豆加工、フッ素樹脂コーティング、竹加工業、積層材・突板貼加工業等特徴のある事業者が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特徴のある事業者が多いにも関わらず町外や県外での認知度が低い。 ・企業それぞれの情報発信力が弱く事業の認知度が低い。 |
| 観光業 | <ul style="list-style-type: none"> ・多くの特色ある観光施設や物産館がある。 ・三加和温泉は強アルカリ性で全国屈指の美肌の湯であるにもかかわらず、知名度が低い。 ・九州自動車道菊水ICや九州新幹線「新玉名駅」に近い ・国宝を出土した古墳や国指定史跡等豊かな歴史的文化がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要を見据えた地域資源の磨き上げが必要である。 ・高速道路のインターチェンジはあるものの、そこから町の各観光スポットへのアクセスが悪い、道路の改善や案内の工夫が必要である。 ・温泉などの観光サービスの宣伝や体験型観光開発が少ない。 |

また、共通の課題としては、経営者の高齢化が進展する中で、事業承継への対応が考えられる。

前述の産業別の課題をまとめると、以下のことが和水町の具体的な課題があると考えられる。

- ①様々な業種があるが、それぞれの事業者の特徴を、事業者外部へ情報として明確に発信されていない。
- ②和水町には多くの地域資源があるが、その資源を活用した特産品開発が行われておらず、地域の独自性を持った商品開発につながっていない。
- ③農林水産業と商工業といった事業者は多くあるものの、お互いの事業についての連動性がなく新たな付加価値を生むような、異業種間のマッチングによる商品開発機会がない。
- ④全ての業種において事業者の高齢化が顕著に進んでいるなか、積極的な事業承継ができておらず、経営者の交代がなされていない。

(2) 小規模事業者に対する和水町商工会の長期的な振興のあり方

①10年後の将来ビジョン

当商工会は、「**活気あふれる個性豊かな企業のあるまち**」を将来ビジョンとし、農商工連携による町内製品の販売・流通の拡大、特産品開発、六次産業化等による製品の付加価値化やブランド化を進め、国内外からの取引の拡大を図る。

事業者の後継者育成・確保、経営の安定化策の充実を図り、後継者不足に地域全体の産業の経営基盤を強化する。

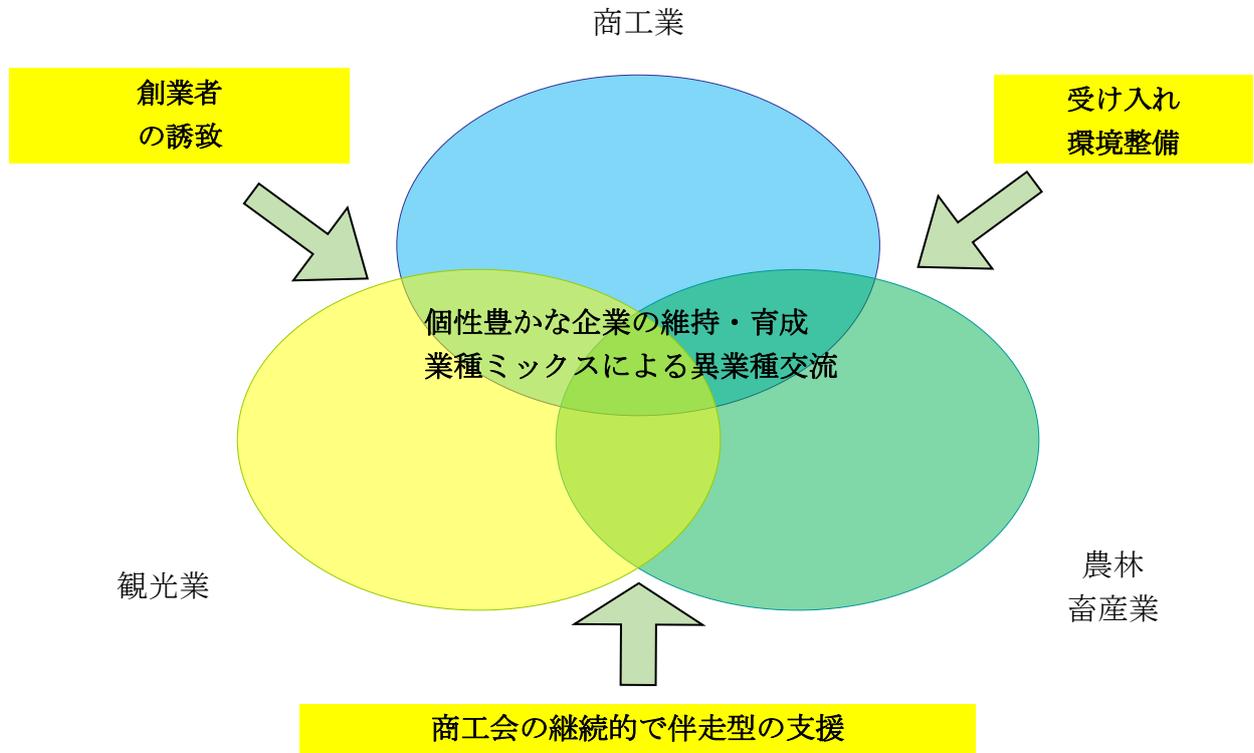
新規創業に対する伴走型の支援体制を構築することで、創業を促進し、雇用の場の確保を図る。

また、空き店舗や空き地などの遊休地等の情報を把握し、創業支援に役立て、今後、本町の産業を担う新たな産業として「サテライトオフィス」等を活用した「IT」産業など育成や企業誘致を行い、地域経済の活性化を図る。

観光については、海外からの観光客の増加も見据え、菊池川流域の地域全体で広域観光連携の体制強化を図るとともに、本町独自の「山や川」といった自然環境を活かし地域資源と各周辺自治体の資源を繋ぐ地域ストーリーを構築し、地域発信型の観光振興を進め、新たな観光客の誘致を図る。

これらの取り組みにより、地域産業の育成や地域経済の振興を図り、それぞれの企業同士の交流の場を設置し、商工会が橋渡しとなり、異業種間の業種ミックスによる連携体制強化、業種をまたいだ交流による「チームなごみ」での付加価値のある商品の開発を実現し、「**活気あふれる個性豊かな企業のあるまち**」を目指す。

《10年後のビジネスモデルイメージ》



②第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画との連動性・整合性

地域の現状と課題を解決するために、和水町では、「第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画」において、農林水産業、商工業などの振興、観光促進、企業誘致、雇用創出を掲げている。

特に商工業においては、新規創業に対する支援体制を構築することで、創業を促進し、雇用の場の確保を図ると同時に、空き店舗、空き地、空き校舎などの有休施設を活用し企業誘致を進め、新しい産業の育成により地域経済の活性化を目指すことが明記されている。さらに、事業者間の連携強化・マッチング機会増加のための異業種交流を進める等、地域小規模事業者の連携を活かしながら、「チームなごみ」で地域の活性化を進める計画である。観光については、海外からの観光客の増加も見据え、菊池川流域の地域全体で広域観光連携の体制強化を図り、独自の地域資源と各周辺自治体の資源を繋ぐ地域ストーリーを構築し、地域発信型の観光振興を進め新たな観光客の誘致を図ることとなっている。また、今後課題となる人口減少を少しでも抑制すること、新たな人の流れを創るために本町の自然や観光資源等の町の魅力や空き家等の地域資源を生かした移住・定住促進を図る。

このようなことから、本経営発達支援計画と和水町総合計画は、連携の仕組みを活かしながら「チームなごみ」として地域が一体となって進める点についても、連動性・整合性は図れている。

③商工会としての役割

小規模事業者支援や創業者への支援においては、新たなサービスや商品開発を進め、継続的な寄り添った伴走型支援を行い経営基盤の強化、経営力向上を高める。

商工会として、自治体にはできない、事業者の生活にまで踏み込んだ経営相談支援を行う。円滑な事業承継を進めるために後継者選定状況などの調査を行い、減少する業種、存続する業種を踏まえたうえで、今後存続または誘致すべき業種を考え、地域活性化を継続しつつ事業者積極的に貢献する商工会を目指す。

また、異業種の企業間の交流の場を設置し、異業種交流による地域特産品開発など事業発展の相乗効果を図れるような「ビジネスモデル」の構築を積極的に進める。

さらに、地域事業者及び観光振興においては、金栗四三氏をきっかけに、歴史や温泉などを軸とした観光地としての魅力度を高めるための観光商品開発の支援を強化する。

そのため、和水町や観光協会など関係機関との連携し、地域経済の活性化に向けて、創業支援や魅力溢れるまちづくり、観光振興策に取り組むこととする。

【マラソン界の父：金栗四三】



【三加和温泉】



(3) 経営発達支援事業の目標（5ヶ年計画）

若年人口の減少により、地域における労働力不足が地域産業の根幹を揺るがしかねない状況となっている。10年後の目標を見据えたうえで、第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画に沿いながら、関係機関と連携し、経営発達支援計画を進めていく。

地域小規模事業者の持続的な発展のため、後継者不足の解消、特産品開発等による高付加価値化やブランド化を進め、異業種間のビジネスのマッチングを促進させ販路拡大や、新規創業に対する伴走型の支援体制を構築することで、創業を促進し、雇用の場の確保を図る。また、空き店舗や空き地などの遊休地等の情報を把握し、創業支援に役立て、今後、本町の産業を担う新たな産業として「サテライトオフィス」等を活用した「IT」産業など育成や企業誘致し、地域経済の活性化を図る。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

本事業における目標を達成するため、地域の経済動向調査・需要動向調査やそれらを踏まえた小規模事業者の経営状況の分析、それに基づく中長期的な事業計画の策定支援、販路開拓などの事業計画の実施を支援するなど、小規模事業者の発達段階に応じ、伴走型支援事業を講ずる取り組みの方針として以下のとおり掲げる。

①特色のある商工業の発展支援

商工業については、商工会ホームページを活用し、地域事業者の紹介を行い、情報発信を進める。地域ブランド化、創業・起業支援に取り組む。

少子高齢化により、労働力確保が難しい地域の現状を踏まえ、雇用の創出や地域の特性を活かした魅力ある商店や個性を発揮できる地場企業の育成等を進め、特色のある商工業の環境づくりを行う。

ア. 経営力の強化支援

- ・経済動向調査・需要動向調査などにより外部環境を把握する取組を通じて、小規模事業者の経営課題と支援ニーズの明確化を図る。
- ・創業予定者を対象とした創業支援、既存事業者には経営革新的な取り組み支援及び個店支援等を通じて、小規模事業者の経営課題と支援ニーズの明確化を図る。
- ・経営計画策定支援・経営計画実施支援と併せて新製品開発・新市場開拓・需要の開拓の支援をすることで、小規模事業者の経営力の向上を図る。
- ・本事業における各種調査、経営分析、経営策定等の支援を通して、経営者の育成を図る。

イ. 商品力の強化支援

- ・住宅リフォームなどの建設事業者支援
- ・古民家や空き家を活かした、農村型住宅の改修支援
- ・和水町空き家バンクと連携した空き家の改修と活用
- ・商品開発・保有商品の付加価値化及び新市場開拓等の支援を図る。
- ・買い物弱者支援事業者の支援と新規参入者の呼び込み
- ・高齢者向けサービスの充実支援（介護、宅配型食事サービスなど）

ウ. 販売力の強化支援

- ・販売促進支援、販路開拓支援等を図る。
- ・商工会ホームページを活かした特色のある製造業者の情報発信支援
- ・人手不足や情報発信に役立てる IT ツールなどの活用講座の開催

②新たな産業育成支援と創業支援

和水町と協働し、地域内ある活用可能な、空き店舗、空き地、空き家の状況を整理把握し、地域事業者の存続・発展に活用するとともに、創業支援や企業誘致のための受け入れ基盤とする。

ア. 和水町と協働した有休施設、遊休地の調査

イ. サテライトオフィス等を活用した「IT」産業など新たな産業を育成や企業誘致し、地域経済の活性化を図る。

ウ. 移転開業・創業などの支援、補助金活用方法の指導

③地域資源を活かした観光業の発展支援

観光業については、体験型観光サービス内容の充実や観光客の受け入れ体制の整備を図る。和水町の産業振興の課題や産業振興計画を踏まえ、町の強みである豊富な「農作物」や地域住民とのふれあいや歴史遺産による「観光資源」等を活用し、町内事業者の方々と共に体験型観光商品を開発する。

- ア. 町内事業者へ観光商品開発を提案し、商品開発を進める。
- イ. 町の観光協会と連携した町内観光資源の情報発信を行う。
- ウ. 記憶に残るような、体験型の観光メニュー開発や観光事業展開を支援。
- エ. 観光商品開発による新規創業の推進。

④魅力ある特産品を作り上げるための地域ブランド化支援

町の取り組みと一体となり、「チームなごみ」での異業種交流を活かした、地域ブランド化の推進をはじめ、魅力ある特産品づくりにつなげる。

町には米、なす、みかん、ぶどう、たけのこ等さまざまな農産物があるが、広い知名度を持つ特産物は少ない状況にある。和水町産品を大都市や他の地域に売り出すために農産物を選定し、推進していく。同時に、農産物を用いた加工品の開発を、町内事業者や熊本県等の専門機関、市場関係者、小売業者、製造業者及び和水町などと連携して行う。

- ア. 地域特産品を活かした加工品の開発・販路拡大
- イ. 情報発信による和水町ブランドの確立
- ウ. 土産品などの名物品の地域ブランド化を進めていく

⑤人手不足、事業者の高齢化、後継者不足への取り組みとしての事業承継対策支援

人手不足に対しては、地域の魅力を高めることにより、地域への定着を促し地域転入者の増加と労働力の増加を促す。また、仕事効率化に関する人手不足対応アドバイザー専門家派遣やIT技術を活用した機械装置の導入を支援し、事業改革についてのアドバイスを行う。

事業者の高齢化、後継者不足に対しては、新規創業者や異業種からのマッチングを含め、エキスパートバンク等を活用し、後継者の育成支援に関する取り組みを事業者に寄り添いながら支援していく。

- ア. 将来的な地域の業種別事業所数の把握
- イ. 後継者候補者の育成支援

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(I) 現状と課題

(現状)

地域の経済動向については、これまで商業統計、経済センサス、消費動向調査等の外部データを用いて町全体の経済動向をマクロ的に判断するだけであり、HPでの公表はこれまで行っていなかった。

(課題)

「REASAS」等のビッグデータを活用し、地域経済動向を調査し、調査結果を分析し、どのように活用していくかが課題である。

(2) 目標

| | 公表方法 | 現行 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------|------|----|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①地域経済動向分析の公開回数 | HP | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| ②景気動向分析の公開回数 | HP | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う

【調査対象】管内小規模事業者（建設業、サービス卸小売業、製造業）各業種10事業者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの需要動向調査においては商工会が実施してきた地域特産品開発の開発商品について事業者へのヒアリング調査等を実施してきた。

(課題)

調査した需要動向調査について、調査結果を事業者へ渡すのみに留まり直接的なアドバイスやフォローが行えていない。また、他地域と差別化するための、地域独自の特化した商品開発が行われていない。

(2) 目標

| | 現行 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 | 令和 10年度 | 令和 11年度 |
|-------------------------|----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| ①実物・試食 調査対象事 業者数 | 1者 | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| ②商品イメ ージ調査対 象事業者数 | 1者 | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |

(3) 事業内容

①開発商品に対する来店者へのアンケート調査（実物・試食調査）

和水町は他市町村に比べ農産物を加工した特産品や観光資源を活かした特産品の開発が遅れており、和水町ならではの土産品が少ない。特産品開発等新たな需要開拓のために事業計画策定支援を受ける事業者の立ち合いのもと、試作品の提供を通じて特産品や観光資源を活かした商品に対する来店者調査を実施する。

具体的には、地域での販売を目的とした商品を取り扱う、または、開発中の事業者とともに、町内の「道の駅きくすい」または、物産展等において、試食及びアンケートを実施、調査結果を分析した上で当該事業者に調査結果をフィードバックする。その後、開発商品をブラッシュアップし商品を販売可能なものに仕上げるといったような取り組みを行う。

【対象事業者】 地域での販売を目的とした商品を取り扱う事業者

【調査商品】 地域の特産品を活用した商品

【サンプル数】 来訪者50人

【調査手段・調査方法】

「道の駅きくすい」または、物産展等において、毎年10月若しくは11月に行う。

来訪者に対し、開発商品を試食していただき、経営指導員等が聞き取りのうえ、アンケート票へ記入する。

【調査項目】

①試作品に対する感想、②価格、③味付け、④見た目、⑤容量・サイズ

⑥試作品の改良に関する要望

【分析手段・手法】

調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【分析結果成果の活用】

分析結果は、経営指導員が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

②ITを活かしたウェブ上での商品アンケート調査（商品イメージ調査）

首都圏での30代女性向けの商品を開発するなど、ターゲットを持った商品について、購買層を絞った商品アンケートを実施する。主に、都市圏や海外での販売を目的とする商品を取り扱うまたは開発を行う管内事業者について、インターネットを活用したアンケート調査を行う。

これにより、商品コンセプトがターゲットのベネフィットに合致しているかを調査することができ、既存商品の改善や新商品開発が実施可能となる。

【対象事業者】 地域での販売を目的とした商品を取り扱う事業者

【調査商品】 地域の特産品を活用した商品

【サンプル数】 100人

【調査手段・調査方法】

「キッコエサーベイ」などのアンケート調査に特化した、専門会社を活用する。居住地、年齢層、性別を選択し調査、定量、定性の両面での分析を行うことにより商品の改善点、価格設定などを洗い出す。このアンケート調査を年1回行う。

【調査項目】

①パッケージ、②価格、③使用環境、④バリエーション、⑤ネーミング等

【分析手段・手法】

アンケート調査結果は、専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【分析結果成果の活用】

分析結果は、経営指導員が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。また、専門家を交えて商品の改善・開発内容を提案し、新たな商品展開に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

(課題)

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2) 目標

| | 現行 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|
| 個別相談会回数 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 |
| 経営分析事業者数 | 38者 | 40者 | 40者 | 40者 | 40者 | 40者 |

※傾聴と対話を通じ、1者をより深掘りし、分析を行っていく。

(3) 事業内容

専門家を交えた個別相談会を開催することにより、通常の相談業務から、より専門性の高い相談へ特化した相談会を開催する。

通常の財務及び非財務の分析、分析結果をもとに小規模事業者の経営上の課題を抽出し、課題解決に向けた改善策を提案する。

①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、「巡回・窓口相談を介した掘り起こし」や時間の制約が無く事業者が参加しやすい「専門家による個別相談会」を行う。「専門家による個別相談会」を実施することで、小規模事業者の課題を明確にするとともに経営状況分析に対する小規模事業者の意識を高める。

なお、セミナー形式では、時間の制約や他会員事業者との関係などもあり、相談しにくいという声が聞かれたことを考慮して、「専門家による個別相談会」とした。

【専門家による個別相談会 開催概要】

開催時は、専門家と経営指導員で1事業者との相談を行う。

ア. 募集方法

商工会ホームページや会報紙等で広く周知し募集する。

月1回開催している旨の内容を掲載、回ごとに、税務・法律・事業承継などのテーマを設けて開催する。必要に応じて開催日以外も相談を受ける。

イ. 回数

月1回開催する。必要に応じて開催日以外も相談を受ける。

②経営分析の内容

【対象者】各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と対話や傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《SWOT分析》対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。また、代表者の年齢が60歳以上の事業者については、上記に加えて「事業承継ヒアリングシート」を活用して、熊本県商工会連合会の特任経営指導員と連携して、事業承継分析を行う。

※経営支援プログラム

熊本県の統一様式で、事業計画策定を行う際に自社の経営環境の把握、取組の動機や背景、取り組みたいこと等を整理し、項目ごとに課題解決するために、計画の策定を行う。事業の整理や目標や資金面での計画等に役立てる際に非常に有効である。また、本プログラムに沿った計画による資金調達（熊本県の融資制度）においては一部利率の低減措置（基準金利の▲0.2%）がある。

（4）分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

（1）現状と課題

（現状）

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに事業計画策定支援を行っている。

（課題）

補助金申請や融資、創業者など必要とする一部の事業者への支援にとどまっておらず、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の7割程度/年の事業計画策定を目指す。事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

| | 現行 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①DX推進セミナー | 1 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| ②事業計画策定個別相談会 | 12 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 |
| 事業計画策定事業者数 | 42者 | 30者 | 30者 | 30者 | 30者 | 30者 |

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【カリキュラム】DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等。
また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携によりIT専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定相談会」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、「個別事業計画策定支援」の実施。

【募集方法】 経営分析を行った事業者へ直接連絡し日程を調整し相談を実施

【支援対象者】 経営分析を行った事業者を対象とする

【手段・手法】 経営指導員1名を含めた職員2名体制でのチームにて、熊本県商工会連合会の専門家派遣による個別相談を活用し、確実に事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状及び課題

(現状)

事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回

数を設定し行う予定だったが、マンパワー不足により計画通りに行えていない。なお小規模事業者の要請のみに対応してきた。

(課題)

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。また、事業計画策定後の進捗管理がなされていなかったこと。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなどの支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につなげる。

(3) 目標

| | 現行 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------|------|-------|-------|-------|--------|--------|
| フォローアップ対象事業者数 | 28者 | 30者 | 30者 | 30者 | 30者 | 30者 |
| 頻度(延回数) | 125回 | 120回 | 120回 | 120回 | 120回 | 120回 |
| 売上増加事業者数 | 3者 | 10者 | 10者 | 14者 | 14者 | 14者 |
| 利益率1%以上増加の事業者数 | 3者 | 10者 | 10者 | 14者 | 14者 | 14者 |

(4) 事業内容

事業計画の遂行にあたり、国・県等の補助金制度、融資制度等の活用について積極的に提案するとともに地域経済動向調査及び需要動向調査から得られる情報提供等の活用により、事業計画の着実な実行を支援する。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者とを見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定30社のうち、10社は2ヶ月に1回、10社は四半期に1回、他の10社については年2回とする。ただし、事業者からの申出等により、適宜対応するものとする。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該のズレの発生要因及び今後の対応方策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更等を行う。

事業承継計画を策定した事業者及び被承継者に対し年1回訪問相談を行い、承継計画の進捗状況確認や軌道修正を支援し、円滑な事業承継になるよう事業者を支援していく。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、

「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

| | 現行 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 | 令和 10年度 | 令和 11年度 |
|----------------|----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| ①くまもと物産フェアへの出展 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| 売上額/者 | 4万 | 8万円 | 8万円 | 8万円 | 8万円 | 8万円 |
| ②商談会への参加 | — | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| 成約件数 | — | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| ③SNS活用事業者 | — | 2者 | 2者 | 3者 | 3者 | 3者 |
| 売上増加率/者 | — | 5% | 5% | 5% | 5% | 5% |
| ④ECサイト利用者数 | — | 2者 | 2者 | 3者 | 3者 | 3者 |
| 売上増加率/者 | — | 5% | 5% | 5% | 5% | 5% |

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (B to C)

「くまもと物産フェア(※)」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、商工会のホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者の募集を募る。事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

②商談会参加事業 (B to B)

熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ(※)」の出展により、新たな需要開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約2万人の集客が見込めるイベントで、約60の展示ブースがある。

③ SNS活用 (BtoC)

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ ECサイト利用 (BtoC)

小規模経営による人手不足から自社ネットショップの立上げ、管理運営が困難であるため熊本県商工会連合会と連携を図りながら、アマゾンや楽天などの大手ECサイトへのチャレンジ提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

(現状)

経営発達支援計画の評価については、外部専門家(中小企業診断士)、和水町まちづくり課、熊本県商工会連合会、和水町商工会長、和水町商工会職員で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

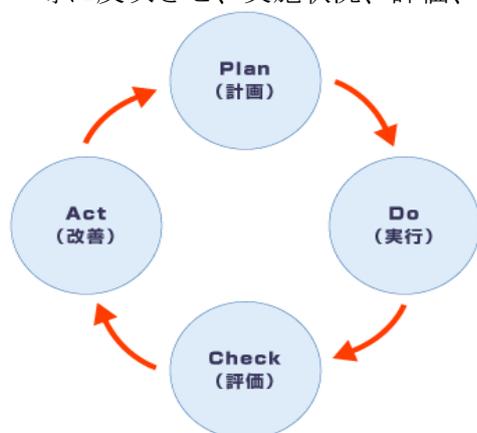
(課題)

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。

また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

(2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。当該評価委員会の評価結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させ、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。



P：計画

和水町商工会役員会・和水町・法定経営指導員

D：実行

和水町商工会職員

C：評価 経営発達支援事業評価委員会

外部監査：和水町、中小企業診断士

A：改善

和水町商工会役員会、和水町商工会職員

①事業評価委員会

外部専門家(中小企業診断士)、和水町まちづくり課、法定経営指導員、和水町商工会会長、

和水町商工会職員で「事業評価委員会」を組織し、検証、評価を行う。(年度内に2回)

②評価結果の公表

役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載(年1回)することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

(課題)

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

中小企業庁が主催する経営指導員研修、Web研修など積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得向上を図る。また、熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修へも自主的に参加する。

【DX推進に向けたセミナー】

地域事業者のDX推進への対応にあたっては、職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 業務効率化等の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 需要開拓等の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどOJTによる伴走型の支援能力を高める。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月1回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会玉名支部等が定期的で開催する研修会で習得したものや金融機関、その他関係機関との情報交換により支援を行ってきた。

(課題)

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

①玉名郡市支援機関の情報交換

年2回実施される熊本県商工会職員協議会及び玉名地区指導員協議会での、職員研修等において、玉名市商工会、玉東町商工会、南関町商工会及び玉名商工会議所との、新たに支援ノウハウ等具体的な支援策の情報交換の場を設定し、各地域における小規模事業者の需要動向、支援ノウハウ、支援の現状、支援の進め方、支援体制等についての情報交換を行うことにより、地域全体の需要動向の情報を把握するとともに、効果的な支援のあり方等についての支援ノウハウ等の情報交換により、新たな需要開拓支援のための経営支援体制の構築と円滑な実施を図る。

②金融機関等との連携及び情報交換

日本政策金融公庫熊本支店が年1回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と、県内地域経済動向や金融情勢についての情報交換や、金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

③熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年1回）

県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

④熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年1回）

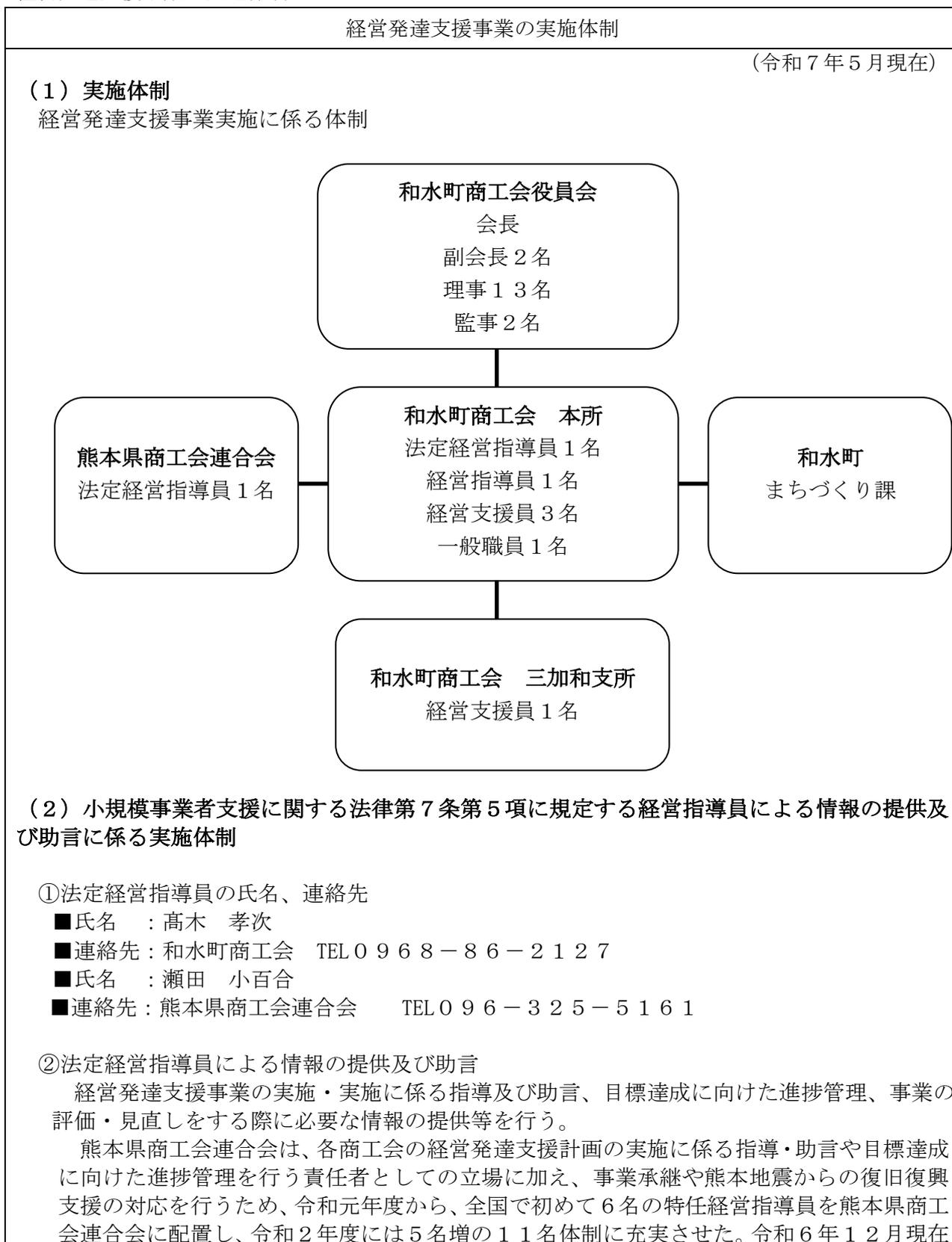
商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

⑤小規模事業支援研修への参加による情報収集・交換

熊本県商工会連合会及び中小企業基盤整備機構が支援機関を対象として開催する小規模事業者支援研修等に参加し、国の施策や地域の需要動向を把握するとともに、経営支援のノウハウや支援の進め方等について学び、経営指導員等の支援力の向上を図ると同時に、他の認定支援機関の方との情報交換の場を設定し、他の地域における経営支援の現状についての把握を行う等支援ノウハウや支援の進め方等について新たな発見につなげる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



においても、引き続き、熊本県商工会連合会に11名の特任経営指導員を配置。担当地区を割り振り、各商工会と密に連携を図っている。特任経営指導員は、日常的に担当地区の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。

特任経営指導員は各商工会所属の経営指導員と共に法定経営指導員として経営発達支援計画の目標達成に向けた進捗管理を実施する。各商工会の経営発達支援計画における法定経営指導員を2名体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となる。また、人事異動の際にも事業実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。以上より、本計画における法定経営指導員の配置については、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、当商工会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

① 和水町商工会本所

〒865-0135

熊本県玉名郡和水町瀬川 3613 番地 1

TEL : 0968-86-2127 / FAX : 0968-86-4514

E-mail : nagomi@kumashoko.or.jp

② 三加和支所

〒861-0913

熊本県玉名郡和水町板楠 7 0 和水町総合支所（三加和庁舎）内

TEL : 0968-34-2051 / FAX : 0968-34-2051

③ 関係市町村

熊本県玉名郡和水町江田 3886

和水町 まちづくり課

TEL : 0968-86-5721 / FAX : 0968-86-4215

E-mail : msui@town.nagomi.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 必要な資金の額 | 1,900 | 1,900 | 1,900 | 1,900 | 1,900 |
| 個別相談会費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 専門家招集費 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |
| 展示会出展費 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 需要動向調査費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|-------------------------|
| 会費収入、国補助金、熊本県補助金、和水町補助金 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

